

農林水産省におけるスマート農業技術の 活用の促進に向けた取組について

スマート農業技術の活用の促進に向けた取組について（全体概要）

食料・農業・農村基本計画の策定

- ◎ 令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法で掲げる基本理念に基づき、**令和7年4月に食料・農業・農村基本計画を策定（閣議決定）**
- ◎ 本基本計画において、**生産性向上の目標を設定し、そのKPIとしてスマート農業技術に関連する指標を設定**

スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定

- ◎ 令和6年10月の法施行以降、**令和7年9月25日時点で、生産方式革新実施計画58件、開発供給実施計画43件、計101件を認定**

予算

- ◎ スマート農業技術活用促進法に基づく認定事業者に対して、環境整備や各種支援事業の優遇措置等により集中的かつ効果的に支援を行うため、令和7年度に引き続き、**令和8年度当初予算において「スマート農業技術活用促進集中支援プログラム」を要求**

開発と普及の好循環の形成する官民連携の推進体制（IPCSA）

- ◎ スマート農業技術の開発と普及の好循環の形成を推進していくため、農業者が中心となって運営する多様なプレーヤーが参画した**スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）を設置**
- ◎ 生産と開発の連携、情報の収集・発信・共有、関係者間のマッチング支援、人材育成等を通じコミュニティ形成を促進することとしており、**令和7年度から本格的に活動を開始**

食料・農業・農村基本計画の策定

食料・農業・農村基本計画におけるスマート農業技術の記載

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）〈抜粋〉

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

I 我が国の食料供給

2 食料自給力の確保

(4)生産性向上に向けた取組

②スマート農業技術等の開発・普及促進

スマート農業技術は、農業者の減少下においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給を確立するために重要であり、スマート農業技術の開発に集中的に取り組んでいく必要がある。また、スマート農業技術の効果を最大化するためには、農業者自らが、スマート農業技術を活用した農業機械がより効率的に稼働できる生産方式に積極的に転換していく必要がある。

このため、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」（令和6年法律第63号）及び同法に基づく「生産方式革新事業活動及び開発供給事業の促進に関する基本的な方針」（令和6年9月策定。以下「スマート農業技術活用促進基本方針」という。）に基づき、**スマート農業技術の開発・普及を進めるとともに、人材育成や高度情報通信ネットワークの整備、サイバーセキュリティ対策などの分野についても、関係府省庁間で連携を図りながら、着実にスマート農業技術の活用を推進する。**また、スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進する観点から、農業者や民間事業者、大学、地方公共団体等の参画の下、導入可能なスマート農業技術が経営に与える効果や成功・失敗事例の分析、技術の客観的な評価など、農業者がスマート農業技術の活用を判断する際に必要となる情報を整理・発信するとともに、人材の育成や関係者間のマッチング等が可能なプラットフォームとして**スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）を構築する。**

食料・農業・農村基本計画におけるスマート農業技術のKPI

目標(2030年(年度))	KPI(2030年(年度))
生産性の向上（労働生産性・土地生産性）	
○ 1経営体当たり生産量 47t/経営体(2023 年)→86t/経営体(1.8 倍)	生産コストの低減 米：(全体) 15,944 円/60kg(2023年) → 13,000 円/60kg 小麦：(田) 10,400 円/60kg(2023 年) → 9,300 円/60kg (畑) 7,700 円/60kg(2023 年) → 6,200 円/60kg 大豆：(田) 22,800 円/60kg(2023 年) → 18,000 円/60kg (畑) 16,700 円/60kg(2023 年) → 14,600 円/60kg
○ 生産コストの低減※1 米：(15ha 以上の経営体) 11,350 円/60kg(2023 年)→9,500 円/60kg	水稻作付面積15ha 以上の経営体の面積シェア 約3割(2020年)→5割
小麦、大豆：2 割減(現状比)	大区画化等の農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減割合 6割削減(現状比)
	スマート農業技術を活用した農地面積の割合 約20% (2024 年)→50%
	スマート農業技術活用促進法の目標に掲げる技術の実用化割合 100%
	スマート農機の出荷台数割合 25%(2023 年)→50%
	サービス事業者の経営体数 5,701 経営体(2020 年)→7,900 経営体
	支援対象スタートアップの売上額 3,600 億円
	品目ごとの単収※2 米：主食用533kg/10a→555kg/10a (4 %増) 新市場開拓用548kg/10a→628kg/10a (15%増) 小麦：472kg/10a→537kg/10a (14%増) 大豆：169kg/10a→223kg/10a (32%増)
	多収化や高温耐性などに資する品種の育成 35 品種(純増)
	(参考指標)農家のデータ活用割合 58.5%(2024 年2月現在)

※1 基準年（2023 年）の資材価格、労賃等に基づき設定。
評価にあたっては、その時点の資材価格等の状況を踏まえて検証。

※2 米、麦、大豆のほか野菜、果樹、畜産物、甘味資源作物等についても同様に、単収向上※3 等のKPIを設定

※3 畜産物は、品目ごとの生産量と飼養頭羽数をKPIに設定し、1 頭（羽）当たり生産量についても把握

スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定

スマート農業技術活用促進法※の概要

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

- 農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
- ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）
 - ②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）
- の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1
（農業者又はその組織する団体）

※1 継続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

・開発供給事業を行おうとする者
（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【税制特例】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例（特別償却）、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減

スマート農業技術活用促進法の計画認定実績について（生産方式革新実施計画）

◎生産方式革新実施計画 58件認定済み（R7年9月25日時点）

各計画の概要は
農林水産省HP
で公開しています



農林水産省HP

中国・四国 11件

鳥取県 1件（水稲1件）
岡山県 3件（水稲3件）
山口県 2件（水稲2件）
徳島県 1件（露地野菜1件）
香川県 2件（水稲2件）
愛媛県 1件（果樹1件）
高知県 1件（施設野菜1件）

九州・沖縄 5件

熊本県 1件（施設野菜1件）
宮崎県 3件（水稲2件、施設野菜1件）
鹿児島県 1件（施設野菜1件）

北陸 3件

新潟県 1件（水稲1件）
石川県 2件
（水稲1件、畜産1件）

北海道 5件

北海道 5件
（麦・大豆2件、露地野菜2件、
複数品目1件）

東北 16件

青森県 6件（麦・大豆1件、施設
野菜1件、露地野菜1件、果樹3
件）
岩手県 1件（水稲1件）
宮城県 1件（水稲1件）
秋田県 1件（水稲1件）
山形県 6件
（水稲3件、そば2件、複数品目1
件）
福島県 1件（花き1件）

関東甲信・静岡 6件

茨城県 1件（水稲1件）
栃木県 2件（水稲1件、そば1件）
千葉県 1件（水稲1件）
神奈川 1件（畜産1件）
長野県 1件（水稲1件）

東海 9件

愛知県 4件（施設野菜3件、花き1件）
三重県 5件（水稲1件、施設野菜2件、果樹1件、複数品目1件）

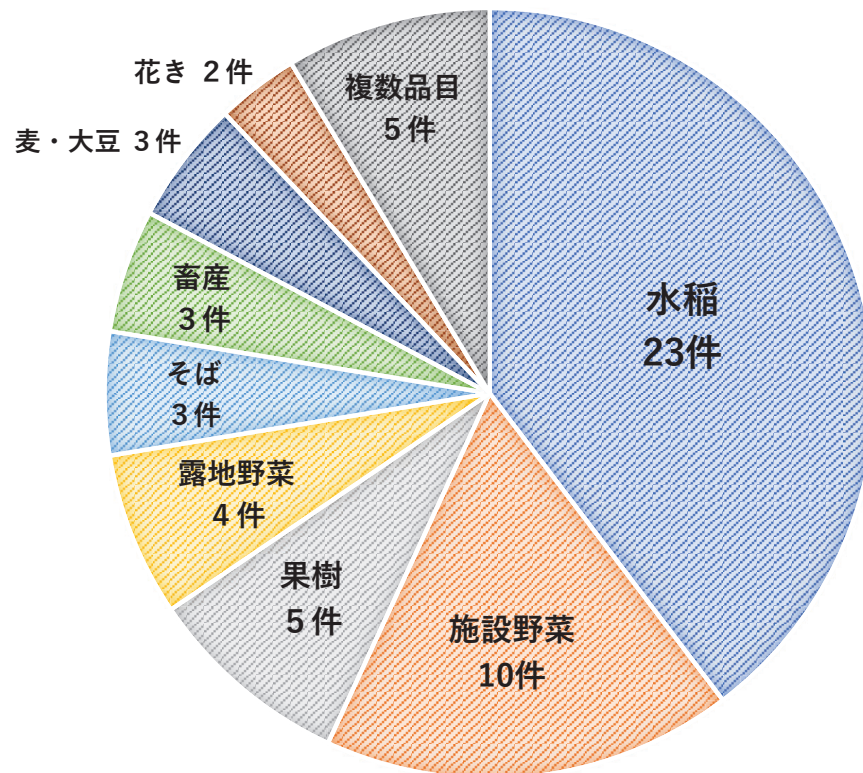
近畿 3件

京都府 2件（畜産1件、複数品目1件）
兵庫県 1件（複数品目1件）

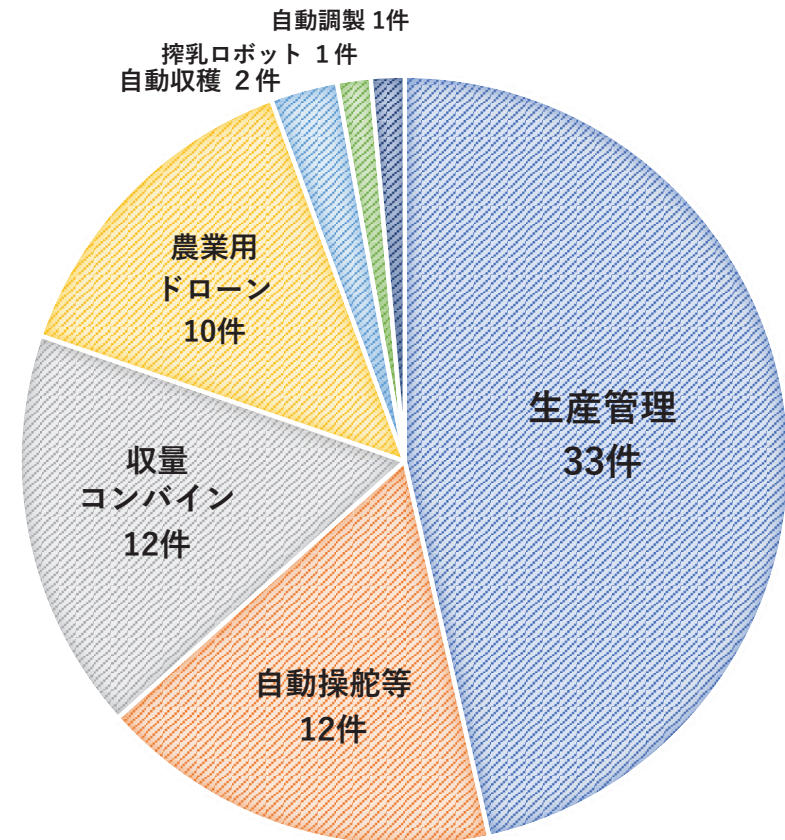
生産方式革新実施計画の認定実績について（品目別・スマート農業技術別）

品目別 認定件数

認定件数 計58件



認定計画に含まれるスマート農業技術数



(注) 1つの認定計画に複数のスマート農業技術が含まれる場合があるため、認定計画数とスマート農業技術数は一致しない。
生産管理には、営農管理システム、環境制御、水管理、行動管理を含みます。
自動操舵等には、自動操舵のほか、直進アシスト、自動走行を含みます。

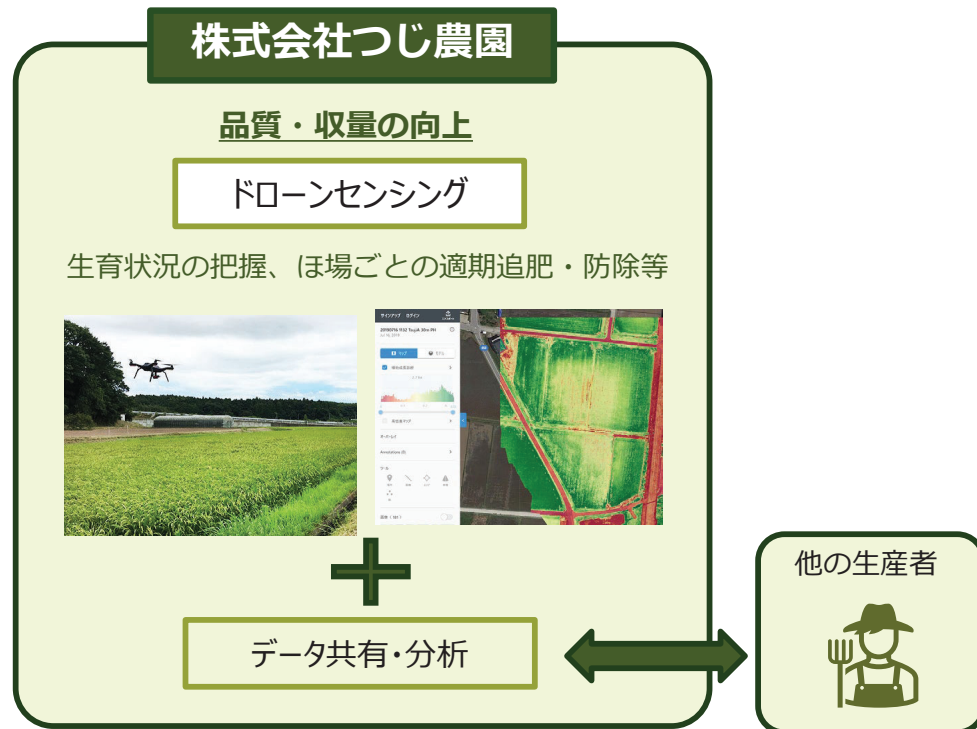
生産方式革新実施計画の認定事例について

株式会社つじ農園の事例

取組の概要 (三重県津市)

スマート農業技術：ドローンセンシング
新たな生産方式：他の生産者とのデータ共有・分析を通じたほ場ごとの適期追肥・防除等の実施

- 水稻・小麦の栽培において、**ドローンセンシング**で得られた生育診断のデータを産地内農業者2者と共有・比較・分析し、追肥及び防除を実施（散布用ドローンを活用）するほ場を選定。
- これにより、**作業の省力化、資材費の軽減、収量の向上**を図り、労働生産性を改善。

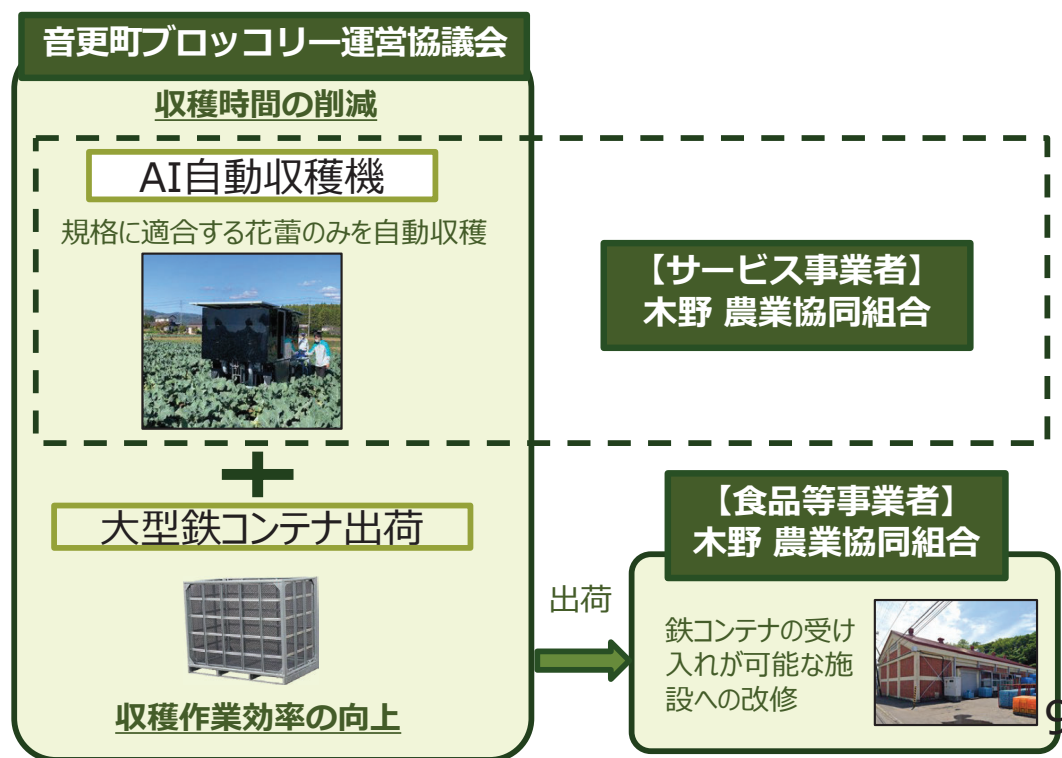


音更町ブロッコリー運営協議会の事例

取組の概要 (北海道音更町)

スマート農業技術：AI自動収穫機
新たな生産方式：大型鉄コンテナ出荷への転換による収穫作業効率の向上

- 計画申請者（音更町ブロッコリー運営協議会）がサービス事業者（木野農業協同組合）に利用料を支払って収穫作業を委託し、**AI自動収穫機**によりブロッコリー収穫を実施。
- 収穫したブロッコリーについて、小型プラスチックコンテナ詰めの出荷から自動収穫機で使用する大型鉄コンテナによる出荷に切り替えることで、**出荷に要する作業時間を短縮**し、労働生産性を向上させる。



スマート農業技術活用促進法の計画認定実績について（開発供給実施計画）

○開発供給実施計画の認定状況（令和7年9月25日現在、計43件）

	事業者名	概要		事業者名	概要		事業者名	概要
水田作	三陽機器(株)	除去が難しい水田の中畔にも対応可能な自律走行型自動草刈機	施設野菜・花き作	(株)デンソー	房取りミニトマト全自動収穫ロボット	畜産・酪農	山形東亜DKK(株)	遠隔での運転管理が可能な畜産業における排水処理省力化システム
	国立大学法人京都大学	自動充電可能で中山間地域にも対応し草刈・防除作業を自動で行う電動農機		三井金属計測機工(株)	自動でイチゴを重量別に仕分け、向きを揃えてパック詰めを行う選別装置		ARAV(株)	家畜排せつ物管理を省力化する堆肥化ロボット
	Workauto(株)	果樹園等位置情報が不十分でも対応可能な自律走行型自動草刈機		TOPPANデジタル(株)	ししとうの選別包装作業の完全自動化装置及び営農活動管理システム		(株)Root	スマートグラス用のAR技術を用いた農作業補助アプリ
	(株)NEWGREEN	水管理システムとの自動連携・水位調整機能等を有した自動抑草ロボット		ピクシーダストテクノロジーズ(株)	トマトやイチゴ等向けの自動航行小型受粉ドローン・自律走行型害虫吸引ロボット		グローバルマイクロニクス(株)	砂丘地域でのスイカ栽培における自動灌水システム
	(株)クボタ	高頻度での位置情報を記録可能なトラッキングデバイス		(株)アイナックスシステム	イチゴ、トウガラシ、ミニトマトの自動収穫に対応可能な自動走行型収穫ロボット		(株)ほくつう	インターネットを介さずとも利用可能な自動水管理システム
	(株)ユニック	中山間地域の急傾斜法面等で草丈の高い雑草にも対応可能な自動電動草刈りロボット		(株)NTT e-Drone Technology	傾斜地の柑橘防除等に活用可能な国産大型ドローン		エアロセンス(株)	異なるメーカー間のセンシング機器等のデータ処理を可能とするシステム及び高精度生育マップ
畑作	国立大学法人京都大学	(再掲)	果樹・茶作	(株)アクト・ノード	かんきつ栽培のための「デジタルデータ統合型マルドリ自動灌水システム」	農作業共通	(株)ビジョンテック	有機大豆における除草回数の削減に資する除草適期診断アプリ
	Workauto(株)	(再掲)		(株)城南製作所	人を追従して走行する追従運搬車		(株)アイ・モビリティプラットフォーム	既存のスピードスプレイヤーに後付け装着が可能な無人運転装置
	三菱農機販売(株)	播種状況の自動確認が可能な畑作向け播種機用後付けシードセンサー		ドローンプロフェッショナルサービス(株)	急傾斜地の果樹防除に活用可能なドローン用高圧噴射システム		(株)INS	シイタケ菌床栽培の自動環境制御とスマートグラスを用いた作業効率化システム
	(株)ユニック	(再掲)		カワサキ機工(株)	有機栽培茶向けの栽培管理システムと連携した防除・除草作業機		ピクシーダストテクノロジーズ(株)	(再掲)
露地野菜・花き作	東京ドローンプラス(株)	果樹や露地野菜向け高出力噴射機能をする農業散布ドローン及び農業散布代行サービス		東京ドローンプラス(株)	(再掲)		摂南大学	微気象データ等からサトウキビに最適な灌水を自動で行うシステム
	ヤンマーアグリ(株)	運転及び収穫操作を自動化するキャベツ自動収穫機		国立大学法人三重大学	かんきつの収穫・運搬ロボットと双幹苗木の供給		(株)ビジョンテック	大豆等栽培向け土壌水分予測・制御アプリ
	川辺農研産業(株)	果実の正確な認識技術と3軸直行ロボットを用いたカボチャ自動収穫ロボット		国立大学法人愛媛大学	急傾斜地対応型かんきつ自動摘果・収穫・運搬ロボット		(株)クボタ	高撮影頻度の衛星リモートセンシングシステム
	フタバ産業(株)	雑草の成長点等にピンポイントに照射するレーザー除草・害虫防除ロボット		(株)デンソー	ブドウの栽培管理作業や収穫・運搬作業が可能な作業支援ロボット		GREEN OFFSHORE(株)	他社製品とも連携可能で低コストで導入可能な環境制御システム
	国立大学法人京都大学	(再掲)		ヤンマーホールディングス(株)	リンゴの摘果・収穫作業の自動化ロボット		(株)北電興業	搾乳作業の最適化に向けた指示・提案を行う多言語対応システム
	(株)FieldWorks	畝間の自動除草・防除が可能な親子式の自律走行型除草・防除ロボット		Workauto(株)	(再掲)		ジャパンプレミアムベジタブル(株)	イチゴ・トマト等の周年栽培を実現する環境制御システム
	プロダクトソリューションエンジニアリング(株)	花蕾の大きさを自動判別し収穫を行うブロッコリー収穫機		国立大学法人鳥取大学	ナシ・リンゴ向けの花粉の省力採取・精製システム			
	(株)ユニック	(再掲)		(株)ユニック	(再掲)			

開発供給実施計画の認定事例について

国立大学法人愛媛大学の事例

取組の概要

開発・供給を行うスマート農業技術：急傾斜地対応型かんきつ自動摘果・収穫・運搬ロボット

- かんきつの摘果・収穫・運搬作業を省力化するための、**急傾斜かんきつ園地でも運用可能な自動摘果・収穫・運搬ロボット**の開発と供給。
＜本技術による生産性向上の効果＞
 - 「果樹・茶作」の「栽培管理」のうち「自動収穫機の汎用化等を通じた受粉、摘果、摘粒、摘葉、ジベレリン処理、剪定、剪枝、整枝、被覆等の省力化に係る技術」により労働時間60%削減に資する技術
 - ・「果樹・茶作」の「収穫及び運搬」のうち「自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術」により労働時間60%削減に資する技術
- 〔かんきつの摘果作業及び収穫・運搬作業の労働時間の削減〕



株式会社クボタの事例

取組の概要

開発・供給を行うスマート農業技術：高撮影頻度の衛星リモートセンシングシステム

- 大区画圃場や多数圃場の見回り時間の削減等による作業適期・収穫適期判断の効率化及び追肥作業の効率化などに資する、ユーザーへの**撮影画像の更新頻度が高い衛星リモートセンシングシステム**の開発及び**オンラインサービス**での供給。
＜本技術による生産性向上の効果＞
 - 「農作業共通」のうち「衛星やドローン等を用いた農産物の生育、土壌及び病害虫等のセンシングの結果等に連動した農作業の省力化または高度化に係る技術」により労働時間20%削減に資する技術
- 〔大区画・多数ほ場管理の見回り時間の削減等による作業適期・収穫適期判断の効率化及び追肥作業の効率化〕



※写真は株式会社クボタの衛星画像を活用した生育マップのお試し版のイメージ 11

予算



スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算要求額 30,648百万円（前年度 18,220百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収量コンバイン

スマート農業機械の導入



果樹の省力樹形への改植

技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップへの総合的支援
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域向けの
管理作業機の小型化
（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業教育推進
- ・農業教育高度化事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等

13

〔お問い合わせ先〕 大臣官房政策課技術政策室 (03-6744-0408)

スマート農業技術活用促進総合対策

令和8年度予算概算要求額 5,320百万円（前年度 1,686百万円）

<対策のポイント>

現場課題の解決に向けて、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業 4,602百万円（前年度1,023百万円）

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

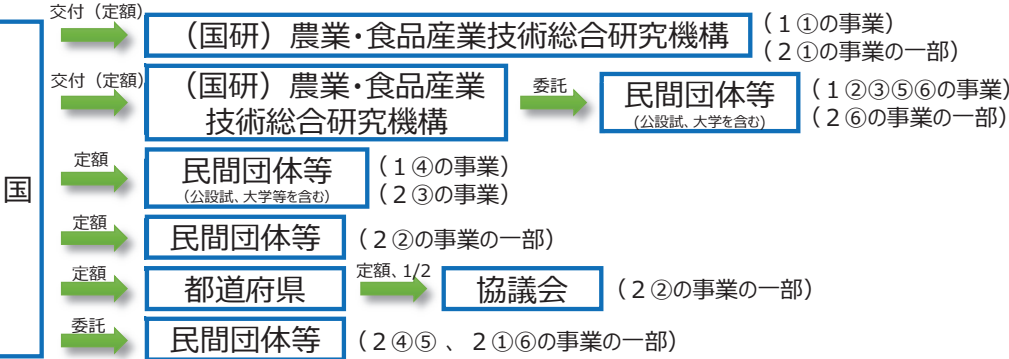
- ①重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）
- ②重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ③低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発
- ④先行的研究開発支援
- ⑤技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
- ⑥スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

2. スマート農業普及のための環境整備 718百万円（前年度663百万円）

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ①農林水産データ管理・活用基盤強化
- ②データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④スマート農業教育推進
- ⑤次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑥スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

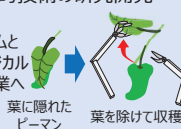
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業技術の開発・供給促進事業

①農研機構による
基幹的・基盤的技術の研究開発
【例】
双腕型ロボットアームと
模倣学習等のフィジカル
AIによる高難度作業への
対応



②民間事業者による
重要・高難易度な技術の研究開発
【例】なしの管理作業（摘果）ロボット



③中山間地域等の生産現場のニーズを
踏まえた即戦力となる低コスト・小型
化等の技術の研究開発
【例】中山間地域向けの
管理作業機の小型化
（非乗用型への転換など）



④AIやロボティクス等のユニークな技術
シーズを有する高専や職業能力開発
大学校等と民間事業者が連携した
研究開発
【例】
独自の発想に基づき
開発されるシンプルなたまご収穫ロボット



⑤開発事業者とサービス事業者が連携
した技術の質的向上や技術に適合し
た新たな栽培方法の確立
【例】技術のユーザビリティの向上

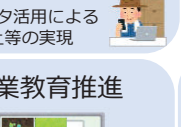


⑥技術の導入効果を着実に発揮させる
栽培体系やサービス事業者を介した
技術の運用方法等の検証、標準作
業手順書（SOP）の作成
【例】自動収穫ロボットの導入効
果を最大化するための栽培管理
体系の確立、アプリ化

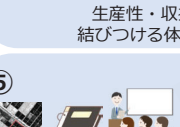


2. スマート農業普及のための環境整備

① WAGRI ukabis
データ連携基盤（WAGRI・ukabis）、
AI、オープンAPIの活用を推進
農業者のデータ活用による
生産性向上等の実現



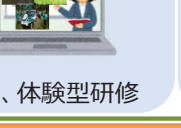
② データ収集・分析機器の活用
生産性・収益向上に
結びつける体制づくり等



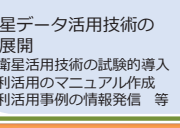
③ ロボット農機（無人）
遠隔監視によるロボット農機の安全技術
等の検証及び安全確保策の検討



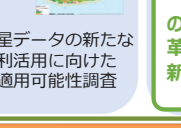
④スマート農業教育推進
オンライン講座、体験型研修



⑤ 衛星データ活用技術の
模展開
衛星データの新たな
活用に向けた
適用可能性調査
・衛星活用技術の試験的導入
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等



⑥スマート農業イノベーション推進会議
（IPCSA）の運営
生産の革新
技術等の
開発・供給



スマート農業の社会実装・実践

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進、サービスの提供に要するスマート農業機械等の導入等の取組に対して支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

＜事業の内容＞

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

① 農業支援サービス事業育成対策

サービス事業の立上げ当初のビジネス確立や事業拡大の際に必要な、地域のニーズ調査や現場でのデモ実演、機械オペレーターなどの人材育成等に必要な経費を支援（定額）します。

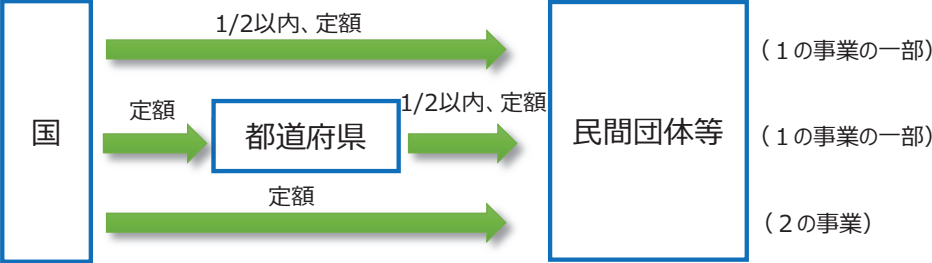
② スマート農業機械等導入支援

機械作業受託等のサービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入に必要な経費を支援（1/2以内）します。

2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援（定額）します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大対策

① 農業支援サービス事業育成対策

サービス事業者の活動に必要なニーズ調査や、サービスのデモ実演、人材育成等



② スマート農業機械等導入支援

サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入



2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービス事業の環境整備に向けた「標準サービス」の策定等



＜対策のポイント＞

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農業水利施設等の管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（10地区）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

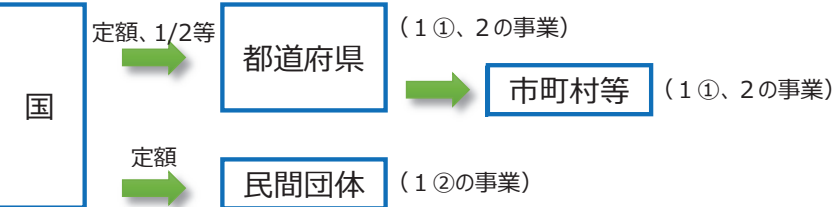
2. 施設整備事業

- ① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

事業イメージの図解。情報通信施設（光ファイバ、無線基地局、RTK-GNSS基準局、鳥獣害センサー、水位センサー、監視カメラ）と農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用（農業用ダム、ため池、農業集落排水、排水機場、自動給水栓）とスマート農業の実装に関する利用（農機の自動操舵、選果場、ハウス環境計測、ドローン、マルチセンサー（気温、湿度等））が示されています。また、地域活性化に関する利用（公衆無線LAN、農作業体験施設、居住エリア、事務所から施設を監視・制御）も示されています。

（情報通信施設の活用例）

- 無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

— 事業活用事例（A地区） —

○ 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する取組体制を構築。

○ 国営事業によるほ場整備と併せて、無線基地局を整備し、農機の自動操舵のためのRTK-GNSS基準局、自動給水栓等を導入予定。

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、**就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付**、地域における**農地の受け手確保**に向けた**新規就農者の誘致環境の整備**等の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**、**就農相談会の開催**等の取組を支援します。

＜政策目標＞

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引き上げ

＜事業の全体像＞

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

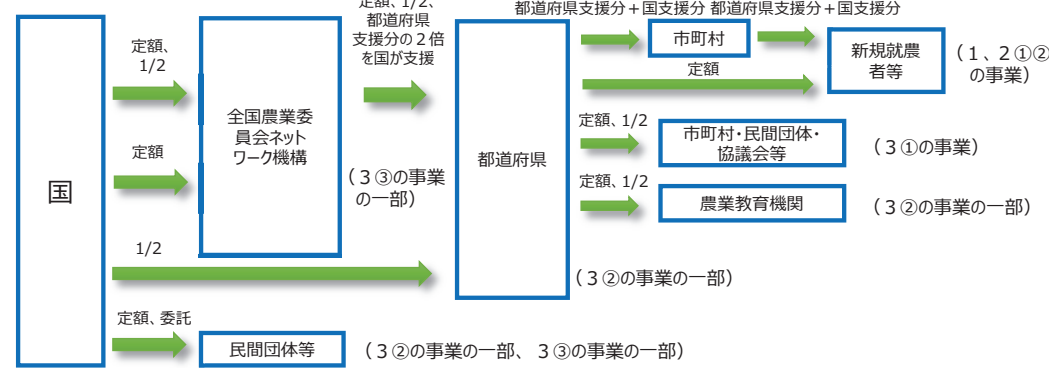
2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

- ① 地域計画の策定により明らかになった**受け手のいない農地に新規就農者を誘致**するための**体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動**及び**研修農場の整備**を支援します。また、雇用就農に適合したカリキュラムの開発、地域の農業法人等とのマッチングを支援します。
- ② **農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化**を支援します。
- ③ **就農相談会の開催等による多様な人材の確保**を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)
対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）
支援額：国費上限500万円（2①の交付対象者は上限250万円）
補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2,都道府県1/4,本人1/4）
特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の導入、修繕・移設・撤去等を支援（国費上限600万円）〕



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
×最長3年間
補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
×最長2年間
補助率：国10/10

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践
就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備
〔雇用就農の輩出に向けた取組〕
雇用就農に適合したカリキュラム開発、地域の農業法人等とのマッチングの場の提供、就農後のフォローアップ

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における取組
研修施設等の整備、農業機械・設備等の導入、スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化、就農コーディネータの設置、現場実習や出前授業の実施
- ・現役農業者に対するリ・スキリング等先進的な教育・研修モデルの創出 等
- ・次世代農業経営者となる人材を育成するための集合研修
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修 等

③ 農業人材確保推進事業

- ・就農相談会の開催、農業の魅力発信 等

※1 取組計画に応じた事業採択方式で実施
※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象
※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象
※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

開発と普及の好循環を形成する官民連携の推進体制（IPCSA）

スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）について

- スマート農業技術活用促進法及び基本方針に基づき、スマート農業技術の開発と普及の好循環の形成を推進していくため、農業者が中心となって運営する多様なプレーヤーが参画したスマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）※を設置。
※IPCSA：Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture
- 同会議において、生産と開発の連携、情報の収集・発信・共有、関係者間のマッチング支援、人材育成等を通じ、コミュニティ形成を促進することとしており、令和7年度より本格的に活動を開始。

■ IPCSAの構成員

※会員数：1121（R7.9.18時点）



■ IPCSAの運営

○ 運営委員

- （株）浅井農園 浅井 雄一郎 代表取締役【運営委員長】
- （株）アグリーンハート 佐藤 拓郎 代表取締役
- （株）鈴生 鈴木 貴博 代表取締役社長
- （株）ファームノートデーリィプラットフォーム 平 勇人代表取締役
- （株）日本農業 内藤 祥平 代表取締役CEO
- （株）三浦農場 三浦 尚史 代表取締役
- （株）日本総合研究所創発戦略センター 三輪 泰史 チーフスペシャリスト

○ 事務局

農水省技術政策室及び
農研機構スマート農業施設供用推進プロジェクト室

詳細及び
入会は[こちら](#)



IPCSA 設立総会の開催（R7.6.27）

- 農業者、民間企業、地方公共団体、大学、研究機関等の約1000名の多様なプレーヤーが参画。
- スマート農業の推進に意欲的な農業者、スタートアップ、有識者等による講演及びパネルディスカッション等を実施し、**スマート農業技術の活用に向けた参加者の機運を醸成**。
- 参加者との意見交換を通じて、スマート農業技術を活用して「儲かる農業」を目指すこと、**世界をリードする優良な成果や技術を創出していくこと等、IPCSAの役割や活動の重要性について共通認識を深めた。**

設立総会当日の様子

○決意表明



浅井運営委員長

○基調講演



女子栄養大学
中嶋教授

○スマート農業技術活用促進法に 基づく計画認定者の取組紹介



(株)おしの農場
押野専務



(株)Root
岸代表



総会の様子

○パネルディスカッション



（左から三輪氏、浅井氏、鈴木氏、平氏、内藤氏、押野氏、岸氏）

参加者からの主な意見

- スマート農業を導入することを目的としてはいけない。「儲かる農業」を目指し、経営の基盤安定や次世代への継承にとって**スマート農業が必要であるという共通認識の下でIPCSAの活動が推進されることを期待したい。**
- **インプットをいかに少なくして、アウトプットを最大化できるかがポイント。**地域ごとに、その作物の一番の理想形を示すことができるかが重要になる。
- 交流会を通じて、**会員それぞれの課題感を直接Face to Faceで話し合う機会の重要性を感じた。**
- 特定の品目や経営、中山間地など、マーケットが小さく**単独で解決できない課題でも、IPCSAを通じて、他との共通点を見出すことができるのではないかな。**
- データ活用などのサービス支援の展開では、熟練者か新規就農者かなど**利用者の属性によってサービスの設計が変わってくる。**そこで**差別化していくことが必要**はないか。
- **世界から評価される成果や技術を生み出し、グローバルな活動の展開に期待したい。**
- とてもワクワクしている。IPCSAの中で、先進的な農業者等から、**これまでの課題やこれからの可能性などをもっと学びたい。**

など

○交流会



（参加者間の交流）



（スマートグラス実演会）

IPCSAの主な活動

情報の収集・共有・発信

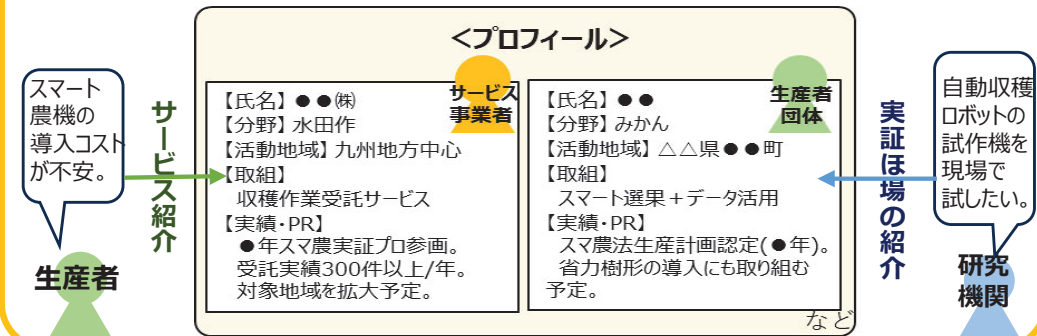
- 専用サイトにおいて、スマート農業に関する**最新情報をわかりやすく発信**
- **国内外の研究開発・実用化の動向、スマート農業技術の導入による経営効果の分析**に関する調査を実施中



(全国各地のイベント等の情報を発信)

関係者間のマッチング

- ニーズはあるが、既存のイベントでは**取り組まれていない**スマート農業技術の操作体験等の**イベント**を企画
(例：10/1～10/3 スマート農業タッチ&トライ2025)
- 会員間の**自発的なコミュニティ形成**を促進するため、専用サイトにプロフィール情報を掲載【11月～】



人材の育成

- スマート農業技術を「使いこなせる人材」を育成するため、**IPCSA独自の研修**をモデル的に実施【11月～】



アンケート調査等で
ニーズを把握【7月～】

全国の研修等の情報を
整理・提供【6月～】

これまで十分に**取り組まれていない**
内容・テーマを設定

IPCSA独自の研修機会の提供

研修プログラム構成 (案)

- 1 理解
(目的別・対象者別の体系的な研修プログラム)
- 2 体験・実践
(ハンズオンかつ地域密着型の研修)
- 3 定着 (継続的サポート体制)
- 4 普及 (周辺農家への波及効果)

技術的な検討

- IPCSA全体の活性化に向けて、農業者が先頭に立って、技術開発や普及をリードするなど、**会員が主体的に課題解決に取り組むプラットフォーム**を設置

